

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月19日
【中間会計期間】	第6期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	バンクテック・ジャパン株式会社
【英訳名】	BancTec Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井所 清宏
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 アルコタワー 8階
【電話番号】	03 - 5434 - 2411 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三浦 裕政
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 アルコタワー 8階
【電話番号】	03 - 5434 - 2551
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三浦 裕政
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間		自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高	(千円)	4,589,061	5,135,515	6,307,055	10,022,311	11,932,367
経常利益	(千円)	189,579	19,000	791,219	325,498	606,101
中間(当期)純利益	(千円)	112,555	8,882	464,602	211,594	385,996
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	486,500	719,000	719,500	719,000	719,000
発行済株式総数	(株)					
普通株式		101,020	109,620	109,640	109,620	109,620
B種株式		900				
純資産額	(千円)	1,471,464	1,984,269	2,727,669	2,035,678	2,346,210
総資産額	(千円)	6,254,405	7,115,787	7,953,781	6,228,330	7,218,631
1株当たり純資産額	(円)	14,437.45	18,101.35	24,878.42	18,570.31	21,403.12
1株当たり中間(当 期)純利益金額	(円)	1,109.28	81.03	4,238.28	2,038.01	3,521.23
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額	(円)	1,080.53	80.68	4,234.39	1,997.08	3,512.45
1株当たり配当額	(円)				500	750
自己資本比率	(%)	23.5	27.9	34.3	32.7	32.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	401,066	375,104	1,405,659	668,897	1,517,147
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	268,595	775,250	381,154	509,689	1,056,274
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	163,240	633,150	368,421	113,463	320,576
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	635,077	948,726	2,153,309	714,884	1,496,348
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	309 (21)	345 (111)	374 (198)	329 (70)	347 (151)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（バンクテック・ジャパン株式会社）及び子会社3社（株式会社リープ、株式会社BHO並びにプリマジェスト・コリア株式会社）により構成されており、イメージ情報の処理に関するソリューションを顧客に提供するためのハードウェア及びソフトウェアによるシステムの開発・製造・販売、それらのシステムを利用したアウトソーシング・ビジネス、並びにそれらの機器のメンテナンス及び保守部品の販売を主たる事業としております。

(1) イメージ情報ソリューション事業

顧客の業務処理（ビジネス・プロセス）の改革のため、文書（ドキュメント）と画像イメージなどの情報を処理するハードウェアとソフトウェア（ミドルウェア）を提供するとともに、それらを基盤として業務アプリケーション・ソフトウェアを開発することにより、システムとして顧客に提供します。

また、このように構築したシステムを使用して、顧客の業務の一部を一括して受託して執り行うサービスも提供しております。

当社の提供するシステムを構成するハードウェアにはMICR（手形・小切手等に印字される磁気文字読取装置）、OCR（光学文字読取装置）、カラーにも対応するイメージ・スキャナ、読み取った情報をもとに文書を分類するソータ等が含まれます。当社の取り扱うこれらの機器は、顧客の基幹業務に関わる大量のイメージ処理に適した、高速・高性能を特長としています。

また当社の取り扱うソフトウェア（ミドルウェア）は、イメージ情報に関して、データの入力分野、業務処理分野、データの保存・検索分野のそれぞれの分野において、あるいはまたそれらの分野を一括して、効率的に処理するために開発された製品群であります。これらのソフトウェア（ミドルウェア）の多くはイメージ情報処理の先進国である米国で開発されたものですが、当社はそれらの製品を日本の顧客のためにローカライズして提供しております。

当社が提供する代表的な業界向けのイメージ情報ソリューションは次のとおりです。

業界	内容
金融機関、コンビニエンス・ストア向け決済イメージ・システム	イメージOCR（光学文字読取装置）、イメージ・スキャナ、ソータ等のハードウェア及びイメージ・ワークフロー等のソフトウェアを駆使し、金融機関・コンビニエンス・ストア等の事務集中部門における税公金精査業務を効率化するシステム。
国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金等向けレセプト審査・支払イメージ・システム	イメージOCR、イメージ・スキャナ、ソータ等のハードウェア及びイメージ・ワークフロー等のソフトウェアを駆使し、レセプト（診療報酬請求明細書）の審査・支払等業務を効率化するシステム。
保険会社、証券会社、クレジットカード会社等の金融関連会社等向け各種申込書処理イメージ・システム	イメージOCR、イメージ・スキャナ等のハードウェア及びイメージ・ワークフロー等のソフトウェアを駆使し、各種申込みの審査・カード発行等の業務を効率化するシステム。
運送会社向け配送伝票イメージ・システム	イメージOCR等のハードウェア及びイメージ・ワークフロー等のソフトウェアを駆使して顧客が捺印した配送伝票のイメージを完全ファイリングし、配送状況の管理及び「お届け伝票」の照合等にイメージ情報を活用するシステム。

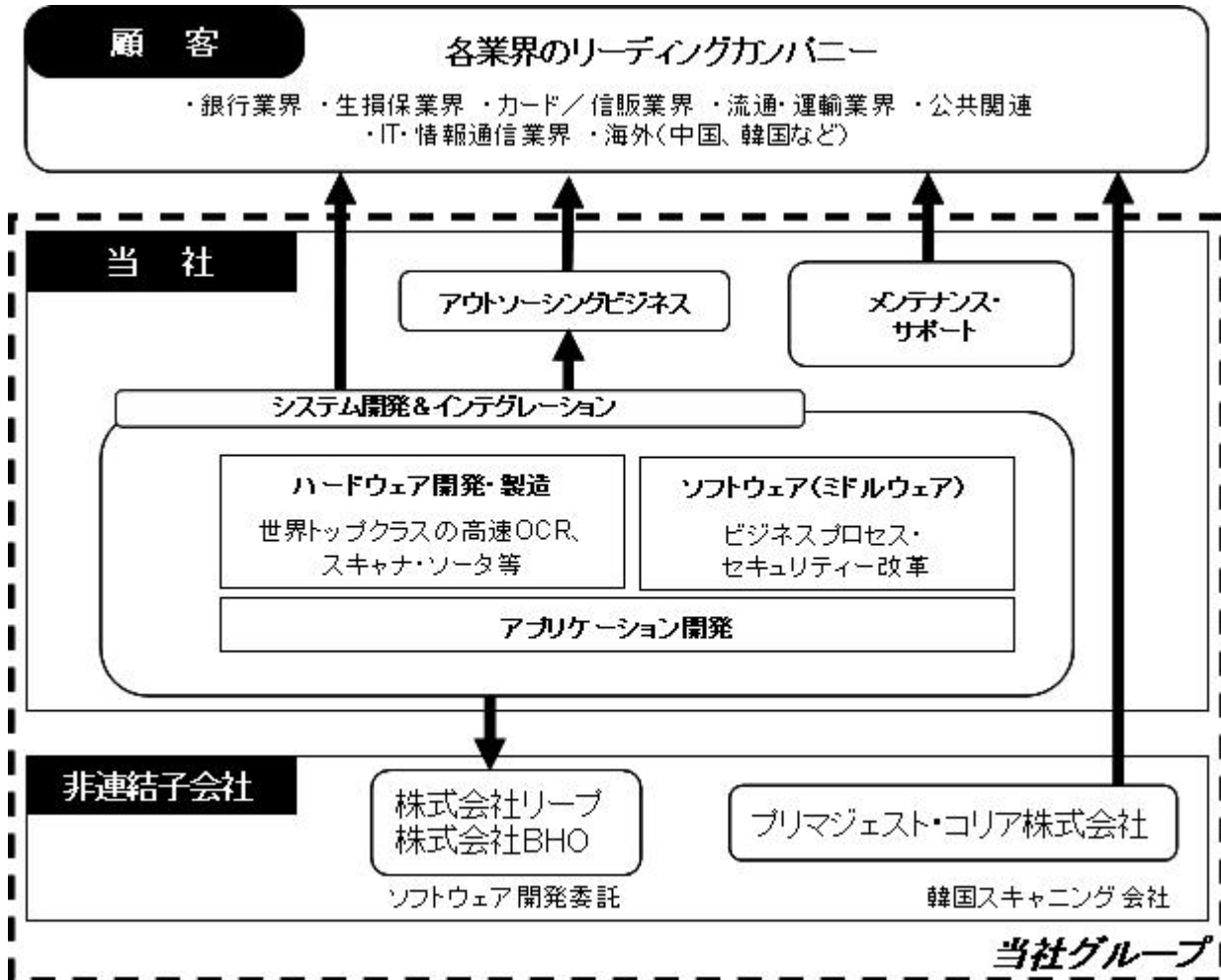
(2) メンテナンスその他事業

ハードウェアはもとより、ソフトウェア（ミドルウェア）・プロダクト、開発業務アプリケーション・ソフトウェアを含めたメンテナンス・サービスを定例的並びに顧客の要望に応じて提供しております。また、ハードウェアの消耗部品や用品を提供しております。

当社グループの開発・製造・販売・メンテナンスに亘る事業の大部分は当社が行っており、ソフトウェアの開発の一部を子会社株式会社リープ及び株式会社BHOが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年 6月30日現在

従業員数(名)	374(198)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は含んでおりません。臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員)は、当中間会計期間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当中間会計期間の経営成績)

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発するサブプライムローン問題等による米国経済の後退懸念、原油・穀物等原材料価格の高騰等により企業業績や個人消費が伸び悩むなど、景気の減速傾向は一層強まる中で推移いたしました。

当社を取り巻く事業環境につきましては、企業のIT（情報通信）関連への設備投資に対する抑制懸念はあるものの、ネットワーク・インフラの整備やコスト低下を背景に、保険・証券といった金融関連の企業を中心にイメージ情報をビジネス・プロセスの効率化に利用しようという動きは引き続き活発で、当社システムへの需要が堅調に推移いたしました。一方で、これらのイメージ情報を利用するシステムは、コンプライアンスやセキュリティ対策の強化への期待も背景にしており、高度な提案内容の要請とともに新たな顧客ニーズへの対応が求められております。

このような環境のもと、当社はイメージング・システムの提供において、企業の基幹業務に対してコンサルティングからシステム開発、さらにはメンテナンスまでの一貫したソリューションを提供できる強みを活かし、事業の強化に努めました。既存顧客への深耕と横展開による業務拡大に努めるとともに、継続した成長へ向けて新規顧客への提案に注力する他、韓国に子会社を設立するなど海外展開にも積極的に取り組み、将来の事業成長のための先行的な施策にも力を注ぎました。

こうした中で、売上高につきましては、保険・証券などの金融関連企業へのシステム納入や、アウトソーシングのビジネスが順調に推移し、当初の計画を上回る業績を残すことができました。

また、利益面では、アプリケーション・ソフトウェア開発におけるプロジェクト管理の改善や、アウトソーシング・ビジネスにおける運用の効率化が売上総利益率の改善に寄与したことに加え、研究開発費の一部が下半期に後ろ倒しとなったこと、経費の支出全般につき効率的使用に努めたことなどから、販売費及び一般管理費の支出が当初の予定を下回ったことも利益増加の要因となりました。また、MBO時に計上した長期前払費用の償却の一部が昨年で完了したことなども利益の改善の一因となり、前中間会計期間に比べ大幅な増益となり、利益率も改善しました。

上記の結果、当中間会計期間の売上高は6,307百万円（前中間会計期間比1,171百万円、22.8%増）、営業利益は813百万円（前中間会計期間比789百万円増）、経常利益は791百万円（前中間会計期間比772百万円増）、中間純利益は464百万円（前中間会計期間比455百万円増）となりました。

事業部門別売上を示すと次のとおりであります。

イメージ情報ソリューション事業

当中間会計期間のイメージ情報ソリューション事業におきましては、保険業におけるイメージ利用の拡大の高まりが前年から引き続き継続しており、銀行以外の金融関連の分野が大きく伸張し、また、公共関連業務において、制度変更に伴うソフトウェアの改修案件の需要が増加いたしました。

当中間会計期間のイメージ情報ソリューション事業におきましては、保険業におけるイメージ利用の拡大の高まりが前年から引き続き継続しており、銀行以外の金融関連の分野が大きく伸張し、また、公共関連業務において、制度変更に伴うソフトウェアの改修案件の需要が増加いたしました。

また、イメージ保管の需要拡大などアウトソーシング（受託）ビジネスも順調に推移し、当中間会計期間における当ビジネスの売上高が全社売上高に対して占める比率は20.9%となり、安定収益の基盤を成す事業となってきました。

その結果、当中間会計期間のイメージ情報ソリューションの売上高は4,603百万円（前中間会計期間比30.0%増）となりました。

メンテナンスその他事業

イメージ情報ソリューションの売上の大きな伸びを背景に、納品後の当社製品に関する保守契約の締結を確実に行うことにより、当中間会計期間のメンテナンスその他の売上高は1,703百万円（前中間会計期間比6.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ656百万円増加し、2,153百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による増加は、1,405百万円となりました。その主な要因は、税引前中間純利益790百万円、売上債権の減少370百万円、減価償却費237百万円、仕入債務の増加167百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による減少は、381百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出232百万円、無形固定資産の取得による支出94百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による減少は、368百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出287百万円、配当金の支払81百万円によるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比(%)
イメージ情報ソリューション事業(千円)	623,474	76.5
メンテナンスその他事業(千円)	112,385	102.3
合計(千円)	735,859	79.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「イメージ情報ソリューション事業」には材料機器、「メンテナンスその他事業」には保守部品の仕入金額が記載されています。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
イメージ情報ソリューション	6,706,909	166.5	5,619,324	132.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
イメージ情報 ソリューション	システム・インテグレーション	3,287,215 116.3
	アウトソーシング	1,316,526 184.1
イメージ情報ソリューション計		4,603,741 130.0
メンテナンスその他		1,703,314 106.8
合計		6,307,055 122.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は、当社の日本国内の顧客ニーズにより良く合致したイメージ情報ソリューションを提供するため、ハードウェア並びにソフトウェアの改良・開発などの研究開発活動を行っております。

すなわち、ハードウェアにつきましては、米国等で開発された高性能の光学式文字読取装置（OCR）・分類機（ソータ）、高速スキャナなどにつき、顧客ニーズにより合致したものとするための改良及びコンポーネント等の開発を行っております。また、それらを発展させ、当社独自の機構を持つスキャナ・ソータの開発にも取り組んでいます。

ソフトウェア（ミドルウェア）につきましては、イメージ情報等の効率的利用を目的として米国で開発された先端的工作フロー・ソフトウェアなどを日本国内で使用するために、日本語版の開発、機能の改良などの研究開発活動を行っております。

ハードウェアについては開発推進本部開発部、ソフトウェアについてはシステム技術本部の技術推進部等が担当しており、それぞれ十数名の開発要員を擁しております。

当中間会計期間の研究開発費の総額は164,286千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	資金調達方法	完了予定年月
本社移転予定先 (神奈川県川崎市)	全部門	本社移転に伴う設備、敷金等	465,172	自己資金	2008年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	381,980
計	381,980

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,640	109,675	ジャスダック証券取引所	-
計	109,640	109,675	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成17年4月20日臨時株主総会決議(平成17年4月21日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,757(注)1	3,542(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,757	3,542
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員（監査役を含む）又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できる。</p> <p>行使に係る払込金額の年間（暦年）の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。（注）4、5</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2．新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

- 3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く）又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

平成18年3月28日定時株主総会決議（平成18年3月28日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	7,520(注1)	7,277(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,520	7,277
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,000(注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88,000 資本組入額 44,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む)又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間(暦年)の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。(注4、5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く）又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
- (1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
5. 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	20	109,640	500	719,500	500	646,820

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ジャフコ・パイアウト一号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 30/F, 2 INTERNATIONAL FINANCE CENTRE	46,970	42.84
ノムラ インターナショナル ホンコン リミテッド (常任代理人 野村證券株 式会社)	8 FINANCE STREET, CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋1-9-1)	15,891	14.49
株式会社オービックビジネスコンサル タント	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32F 1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK	10,000	9.12
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4 -20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	5,609	5.12
株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー14F	5,456	4.98
バンクテック・ジャパン従業員持株会	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー8階	3,080	2.81
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋1-22-3	2,000	1.82
三井所 清宏	神奈川県横浜市金沢区	1,570	1.43
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市北区北浜4-5-33	1,000	0.91
高山 保夫	千葉県柏市	785	0.72
齋藤 喜代宣	千葉県鎌ヶ谷市	785	0.72
計	-	93,146	84.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式109,640	109,640	権利内容に何ら限定の ない、当社における標 準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	109,640	-	-
総株主の議決権	-	109,640	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	49,700	49,200	47,800	43,500	68,800	97,500
最低(円)	42,500	43,500	40,000	38,300	40,050	60,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	吉田 恵一	平成20年 8月20日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は改正前の中間財務諸表規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2 %
売上高基準	1.1 %
利益基準	1.9 %
利益剰余金基準	1.9 %

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		948,726		2,153,309		1,496,348	
2.受取手形		177		924		538	
3.売掛金		1,558,636		1,275,466		1,645,962	
4.たな卸資産		1,668,357		1,566,957		1,247,428	
5.繰延税金資産		241,882		232,930		214,668	
6.その他		166,438		183,574		165,876	
流動資産合計		4,584,218	64.4	5,413,161	68.1	4,770,823	66.1
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)工具器具備品		645,920		856,703		813,223	
(2)その他		236,442		203,535		162,731	
有形固定資産合計		882,363	12.4	1,060,239	13.3	975,954	13.5
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		326,112		301,404		281,552	
(2)ソフトウェア 仮勘定		32,715		45,242		52,845	
(3)その他		494		435		464	
無形固定資産合計		359,322	5.1	347,082	4.4	334,863	4.6
3.投資その他の資産							
(1)長期前払費用		816,449		626,290		675,694	
(2)繰延税金資産		234,787		245,380		250,010	
(3)その他		238,645		261,627		211,285	
投資その他の資産 合計		1,289,882	18.1	1,133,298	14.2	1,136,989	15.8
固定資産合計		2,531,568	35.6	2,540,619	31.9	2,447,807	33.9
資産合計		7,115,787	100.0	7,953,781	100.0	7,218,631	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		765,312		946,217		819,971	
2. 1年内返済予定 長期借入金		600,000		691,000		575,000	
3. 賞与引当金		141,022		169,378		144,421	
4. 受注損失引当金		68,058					
5. その他		789,286		1,397,071		860,723	
流動負債合計		2,363,679	33.2	3,203,667	40.3	2,400,116	33.3
固定負債							
1. 長期借入金		2,237,500		1,546,500		1,950,000	
2. 退職給付引当金		358,884		322,132		343,490	
3. 役員退職慰労 引当金		128,095		118,973		137,021	
4. その他		43,358		34,837		41,792	
固定負債合計		2,767,838	38.9	2,022,443	25.4	2,472,304	34.2
負債合計		5,131,517	72.1	5,226,111	65.7	4,872,420	67.5
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		719,000	10.1	719,500	9.1	719,000	10.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		646,320		646,820		646,320	
資本剰余金合計		646,320	9.1	646,820	8.1	646,320	9.0
3. 利益剰余金							
(1) その他 利益剰余金							
繰越利益剰余金		624,009		1,383,510		1,001,123	
利益剰余金合計		624,009	8.8	1,383,510	17.4	1,001,123	13.8
株主資本合計		1,989,330	28.0	2,749,831	34.6	2,366,444	32.8
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		5,060	0.1	23,616	0.3	20,233	0.3
2. 繰延ヘッジ損益				1,454	0.0		
評価・換算差額等 合計		5,060	0.1	22,161	0.3	20,233	0.3
純資産合計		1,984,269	27.9	2,727,669	34.3	2,346,210	32.5
負債純資産合計		7,115,787	100.0	7,953,781	100.0	7,218,631	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高			5,135,515	100.0		6,307,055	100.0		11,932,367	100.0
売上原価			3,972,554	77.4		4,506,131	71.4		9,070,138	76.0
売上総利益			1,162,960	22.6		1,800,924	28.6		2,862,229	24.0
販売費及び 一般管理費			1,139,005	22.1		987,442	15.7		2,223,036	18.6
営業利益			23,955	0.5		813,482	12.9		639,193	5.4
営業外収益	1		16,847	0.3		12,236	0.2		18,976	0.1
営業外費用	2		21,803	0.4		34,499	0.6		52,069	0.4
経常利益			19,000	0.4		791,219	12.5		606,101	5.1
特別利益									36,225	0.3
特別損失						351	0.0		546	0.0
税引前中間(当期) 純利益			19,000	0.4		790,868	12.5		641,780	5.4
法人税、住民税及び事 業税		54,118			338,772			277,185		
法人税等調整額		44,001	10,117	0.2	12,507	326,265	5.1	21,402	255,783	2.2
中間(当期)純利益			8,882	0.2		464,602	7.4		385,996	3.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高 (千円)	719,000	646,320	669,936	2,035,257	420	2,035,678	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			54,810	54,810		54,810	
中間純利益			8,882	8,882		8,882	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）					5,481	5,481	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	45,927	45,927	5,481	51,408	
平成19年 6月30日 残高 (千円)	719,000	646,320	624,009	1,989,330	5,060	1,984,269	

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
平成19年12月31日 残高 (千円)	719,000	646,320	1,001,123	2,366,444	20,233		20,233	2,346,210
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	500	500		1,000				1,000
剰余金の配当			82,215	82,215				82,215
中間純利益			464,602	464,602				464,602
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純 額）					3,382	1,454	1,927	1,927
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	500	500	382,387	383,387	3,382	1,454	1,927	381,459
平成20年 6月30日 残高 (千円)	719,500	646,820	1,383,510	2,749,831	23,616	1,454	22,161	2,727,669

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高 (千円)	719,000	646,320	669,936	2,035,257	420	2,035,678	
事業年度中の変動額							
新株の発行							
剰余金の配当			54,810	54,810		54,810	
当期純利益			385,996	385,996		385,996	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					20,654	20,654	

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	331,186	331,186	20,654	310,532
平成19年12月31日 残高 (千円)	719,000	646,320	1,001,123	2,366,444	20,233	2,346,210

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		19,000	790,868	641,780
減価償却費		185,260	237,546	417,607
長期前払費用償却		199,766	68,858	356,826
支払利息		19,565	23,300	45,175
賞与引当金の増減 ()額		7,279	24,956	10,678
退職給付引当金の増 減()額		7,455	21,357	22,849
役員退職慰労引当金 の増減()額		8,926	18,047	17,852
受注損失引当金の増 減()額		68,058		
売上債権の増() 減額		64,856	370,111	22,830
たな卸資産の増 ()減額		453,170	319,528	32,241
仕入債務の増減 ()額		150,721	167,665	169,363
その他		234,306	304,319	158,521
小計		497,114	1,628,693	1,739,885
利息・配当金の受取 額		3,080	4,944	3,397
利息の支払額		20,104	25,387	46,275
法人税等の支払額		104,986	202,590	179,860
営業活動による キャッシュ・フロー		375,104	1,405,659	1,517,147

		前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却 による収入			1,900	
有形固定資産の取得 による支出		248,155	232,788	499,482
無形固定資産の取得 による支出		317,036	94,420	348,312
長期前払費用の取得 による支出		108,801		108,801
投資有価証券の取得 による支出		102,492	300	102,778
関係会社株式の取得 による支出			47,790	
その他		1,235	7,756	3,100
投資活動による キャッシュ・フロー		775,250	381,154	1,056,274
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる 収入		700,000		850,000
短期借入金の返済に よる支出		700,000		850,000
長期借入れによる 収入		1,000,000		1,000,000
長期借入金の返済に よる支出		312,500	287,500	625,000
株式の発行による 収入			1,000	
配当金の支払額		54,349	81,921	54,423
財務活動による キャッシュ・フロー		633,150	368,421	320,576
現金及び現金同等物に 係る換算差額		836	878	13
現金及び現金同等物の 増減()額		233,841	656,961	781,463
現金及び現金同等物の 期首残高		714,884	1,496,348	714,884
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		948,726	2,153,309	1,496,348

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 保守部品 移動平均法による原価法 材料機器 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 保守部品 同左 材料機器 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 保守部品 同左 材料機器 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 社用資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物・・・6～15年 機械装置・・・4～6年 工具器具備品・・・4～6年 賃貸用資産及び受託営業用資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物・・・5年 工具器具備品・・・4～6年 賃貸営業資産・・・5～6年</p>	<p>(1) 有形固定資産 社用資産 同左</p> <p>賃貸用資産及び受託営業用資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 社内資産 同左</p> <p>賃貸用資産及び受託営業用資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）における見込販売額に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 商標権 定額法（10年）</p> <p>(3) 長期前払費用 委託保守契約のうち、保守販売契約が締結されていないものについては、契約期間（10年）における見込保守販売額に基づき償却しております。 その他のものについては、主として5年又は10年の定額法で償却しています。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注プロジェクトの損失に備えるため、中間会計期間未受注残となるプロジェクトのうち、発生するプロジェクト原価の見積額が、受注額を超過することが判明したもののついて、中間会計期間以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度移行時の自己都合要支給額に基づく退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による中間期末要支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>商標権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 委託保守契約のうち、保守販売契約が締結されていないものについては、契約期間（10年）における見込保守販売額に基づき償却しております。 その他のものについては、主として10年の定額法で償却しています。</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による中間期末要支給見込額を計上しております。 (追加情報) 平成20年4月15日付取締役会書面決議において、平成20年3月31日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止したため、平成20年3月31日以前から在籍している取締役について、同日以前の在任期間に係る支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>商標権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 委託保守契約のうち、保守販売契約が締結されていないものについては、契約期間（10年）における見込保守販売額に基づき償却しております。 その他のものについては、主として5年又は10年の定額法で償却しています。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給見込額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場による円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 b.ヘッジ手段...通貨 オプション ヘッジ対象...外貨建て 予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロ-変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロ-変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当中間会計期間末において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」は58,061千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は300千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 727,300千円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 800,000千円 借入実行残高 千円 差引額 800,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,023,496千円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 900,000千円 借入実行残高 千円 差引額 900,000千円</p> <p>また、他の取引銀行1行とコミットメント契約のない当座貸越契約を締結しており、この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約の総額 300,000千円 借入実行残高 千円 差引額 300,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 868,043千円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 900,000千円 借入実行残高 千円 差引額 900,000千円</p> <p>また、他の取引銀行1行とコミットメント契約のない当座貸越契約を締結しており、この契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約の総額 300,000千円 借入実行残高 千円 差引額 300,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの 保険配当金 2,899千円 受取配当金 2,960千円 業務受託料 2,400千円 デリバティブ収益 4,178千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 19,565千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 130,059千円 無形固定資産 55,201千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 保険配当金 2,344千円 受取配当金 2,000千円 業務受託料 2,400千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 23,300千円 デリバティブ損失 6,729千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 166,126千円 無形固定資産 71,419千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 保険配当金 2,899千円 受取家賃 3,225千円 業務受託料 4,800千円 デリバティブ収益 1,981千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 45,175千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 295,411千円 無形固定資産 122,195千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,620			109,620
合計	109,620			109,620

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	54,810	500.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	109,620	20		109,640
合計	109,620	20		109,640

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	82,215	750.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
 該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,620			109,620
合計	109,620			109,620

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	54,810	500.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	82,215	利益剰余金	750.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間会計期間末残 高と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年12月31日現在)
現金及び預金勘定 948,726千円 現金及び現金同等物 948,726千円	現金及び預金勘定 2,153,309千円 現金及び現金同等物 2,153,309千円	現金及び預金勘定 1,496,348千円 現金及び現金同等物 1,496,348千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>29,500</td> <td>20,592</td> <td>8,908</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,925</td> <td>62,896</td> <td>24,028</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,426</td> <td>83,488</td> <td>32,937</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	29,500	20,592	8,908	ソフトウェア	86,925	62,896	24,028	合計	116,426	83,488	32,937	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>29,500</td> <td>26,492</td> <td>3,008</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,773</td> <td>41,227</td> <td>9,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,273</td> <td>67,719</td> <td>12,553</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	29,500	26,492	3,008	ソフトウェア	50,773	41,227	9,545	合計	80,273	67,719	12,553	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>29,500</td> <td>23,542</td> <td>5,958</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>65,075</td> <td>49,238</td> <td>15,836</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94,576</td> <td>72,780</td> <td>21,795</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	29,500	23,542	5,958	ソフトウェア	65,075	49,238	15,836	合計	94,576	72,780	21,795
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	29,500	20,592	8,908																																															
ソフトウェア	86,925	62,896	24,028																																															
合計	116,426	83,488	32,937																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	29,500	26,492	3,008																																															
ソフトウェア	50,773	41,227	9,545																																															
合計	80,273	67,719	12,553																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	29,500	23,542	5,958																																															
ソフトウェア	65,075	49,238	15,836																																															
合計	94,576	72,780	21,795																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 20,982千円 1年超 13,953千円 合計 34,935千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,640千円 1年超 3,623千円 合計 13,264千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 16,231千円 1年超 6,908千円 合計 23,139千円																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,757千円 減価償却費相当額 11,947千円 支払利息相当額 529千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,781千円 減価償却費相当額 9,241千円 支払利息相当額 249千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 24,616千円 減価償却費相当額 22,043千円 支払利息相当額 905千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸手側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸手側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸手側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>中間期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (賃貸営業資産)</td> <td>141,024</td> <td>62,604</td> <td>78,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141,024</td> <td>62,604</td> <td>78,420</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	中間期末残高 (千円)	有形固定資産 (賃貸営業資産)	141,024	62,604	78,420	合計	141,024	62,604	78,420	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>中間期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (賃貸営業資産)</td> <td>154,325</td> <td>71,277</td> <td>83,047</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>154,325</td> <td>71,277</td> <td>83,047</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	中間期末残高 (千円)	有形固定資産 (賃貸営業資産)	154,325	71,277	83,047	合計	154,325	71,277	83,047	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (賃貸営業資産)</td> <td>125,809</td> <td>60,404</td> <td>65,405</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,809</td> <td>60,404</td> <td>65,405</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末残高 (千円)	有形固定資産 (賃貸営業資産)	125,809	60,404	65,405	合計	125,809	60,404	65,405
	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	中間期末残高 (千円)																																			
有形固定資産 (賃貸営業資産)	141,024	62,604	78,420																																			
合計	141,024	62,604	78,420																																			
	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	中間期末残高 (千円)																																			
有形固定資産 (賃貸営業資産)	154,325	71,277	83,047																																			
合計	154,325	71,277	83,047																																			
	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																			
有形固定資産 (賃貸営業資産)	125,809	60,404	65,405																																			
合計	125,809	60,404	65,405																																			
2. 未経過リース料中間期末残高 1年内 29,936千円 1年超 60,039千円 合計 89,976千円 未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。	2. 未経過リース料中間期末残高 1年内 29,717千円 1年超 62,737千円 合計 92,454千円 同左	2. 未経過リース料期末残高 1年内 24,480千円 1年超 48,469千円 合計 72,949千円 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。																																				
3. 受取リース料、減価償却費 受取リース料 17,703千円 減価償却費 13,775千円	3. 受取リース料、減価償却費 受取リース料 12,947千円 減価償却費 10,873千円	3. 受取リース料、減価償却費 受取リース料 35,851千円 減価償却費 26,790千円																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	104,328	95,809	8,518
合計	104,328	95,809	8,518

(注) 時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。
 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を
 時価が著しく下落していると判断し、回復の可能性がある場合を除いて減損処理を行うこととしておりま
 す。

当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態になっている場合、

当該銘柄の発行会社が債務超過の場合、

当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合、

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 子会社株式	16,000

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	104,928	65,110	39,818
合計	104,928	65,110	39,818

(注) 時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。
 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を
 時価が著しく下落していると判断し、回復の可能性がある場合を除いて減損処理を行うこととしておりま
 す。

当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態になっている場合、

当該銘柄の発行会社が債務超過の場合、

当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合、

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 子会社株式	63,790

前事業年度末(平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	104,628	70,314	34,313
合計	104,628	70,314	34,313

2. 時価のない主な有価証券の内容

		貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 子会社株式		16,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千USD)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引	2,000	7,463	14,631

(2)金利関連

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	830,000	937	937

(注) 特例処理を採用している金利スワップ取引は、記載から除いております。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

当中間会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載から除いております。

(2)金利関連

		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	700,000	577	577

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載から除いております。

前事業年度末(平成19年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

		前事業年度末 (平成19年12月31日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千USD)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引	800		3,293

(2)金利関連

		前事業年度末 (平成19年12月31日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	700,000	1,628	1,628

(注) 特例処理を採用している金利スワップ取引は、記載から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、使用人183名	取締役6名、監査役1名及び使用人300名
ストック・オプション数	普通株式 4,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成17年4月28日	平成18年4月10日
権利確定条件	注1.	注1.
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自平成19年5月1日 至平成27年3月31日	自平成20年4月1日 至平成28年2月29日
権利行使価格(円)	50,000円	88,000円
付与日における公正な評価単価(円)	注2.	注2.

(注) 1. 権利確定条件

権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む)又は使用人の地位にあることを要します。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できます。

2. 会社法施行日前に付与されたストック・オプションのため、評価単価は算出しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 18,101円35銭 1株当たり中間純利益 金額 81円03銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 80円68銭	1株当たり純資産額 24,878円42銭 1株当たり中間純利益 金額 4,238円28銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 4,234円39銭	1株当たり純資産額 21,403円12銭 1株当たり当期純利益 金額 3,521円23銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 3,512円45銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	8,882	464,602	385,996
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	8,882	464,602	385,996
期中平均株式数(株)	109,620	109,620	109,620
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	482	101	274
(うち、新株予約権(株))	482	101	274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数 7,738個)	第2回新株予約権 (新株予約権の数 7,520個)	第2回新株予約権 (新株予約権の数 7,612個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月3日

バンクテック・ジャパン株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンクテック・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バンクテック・ジャパン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月5日

バンクテック・ジャパン株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンクテック・ジャパン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バンクテック・ジャパン株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。